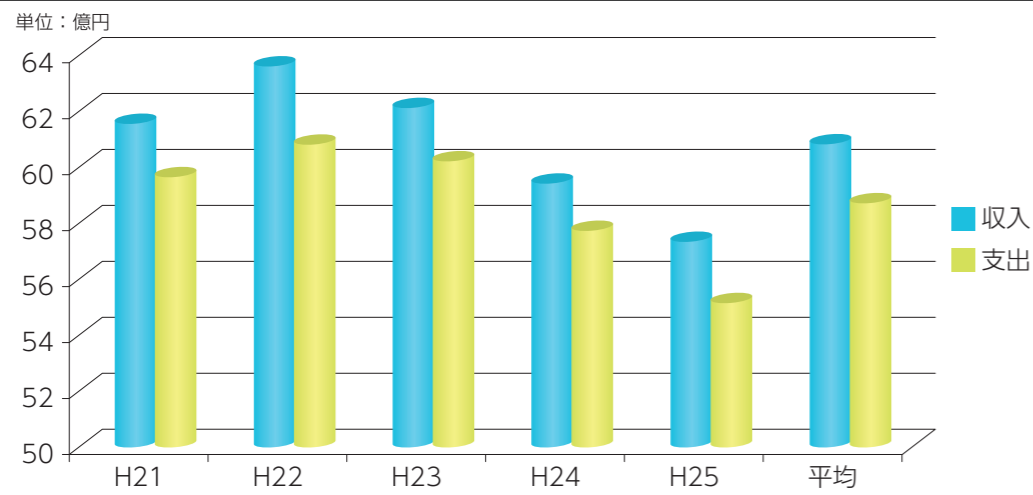


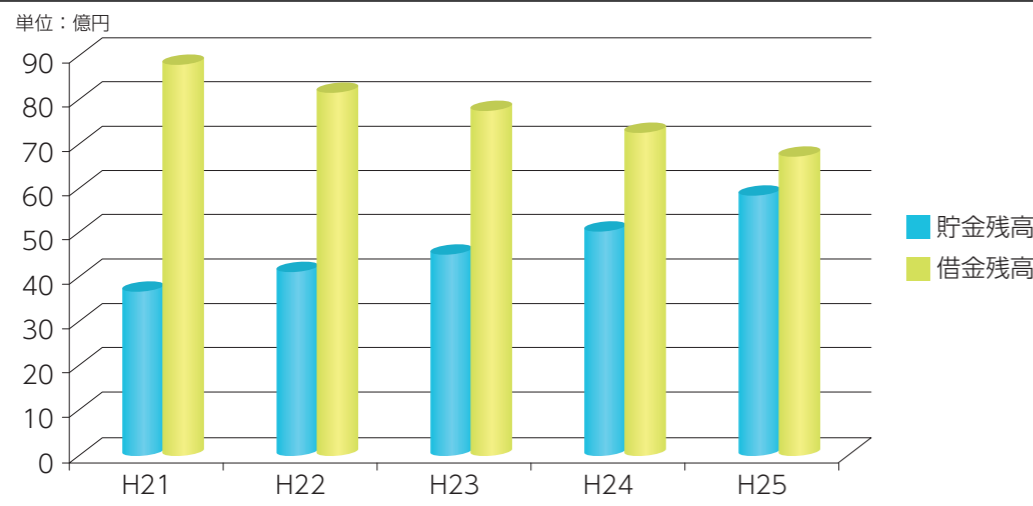
過去5年間の一般会計の収入と支出の推移

平成25年度は2億1869万円の黒字となり、毎年黒字を維持しています。



過去5年間の全会計の借金と貯金残高の推移

年々借金は減り、貯金は増加しているため、その差は縮まっています。



健全化判断比率と公営企業資金不足比率

健全化判断比率と資金不足比率は、まちの財政状況が悪くないかを確認するための指標で、法律によって公表することが義務付けられています。新十津川町は、すべての会計で赤字はありません。負債の返済額は、北海道の市町村の中でも良い水準を保っています。また、将来支払わなければならない負債も無理なく返済できる金額となっています。

指 標	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率 一般会計の赤字の大きさ	連結実質赤字比率 全会計通算の赤字の大きさ	実質公債費比率 負債の返済額の大きさ	将来負担比率 平成25年度以降支払わなければならない負債の大きさ	
早期健全化基準 (右の水準を超えると黄信号)	15%	20%	25%	350%	20%
新十津川町の比率	—	—	4.8%	—	—
説 明	赤字はありません	赤字はありません	健全な水準です	借金残高を、償還財源が上回ります	赤字はありません

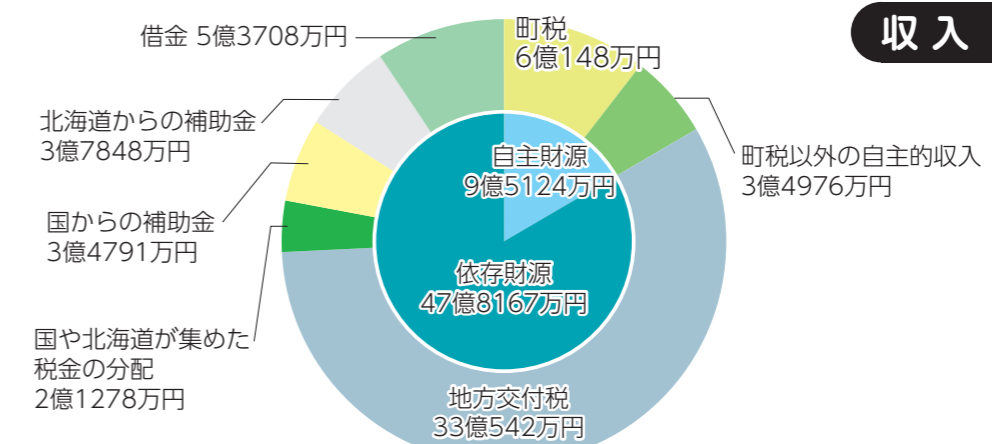
まちの財政状況

限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら、計画的かつ効果的な財政運営を行っています。

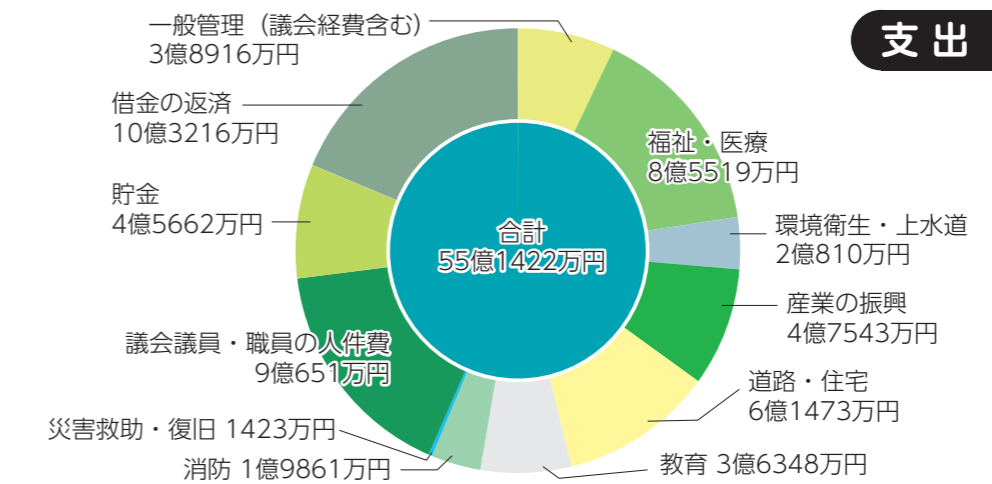
平成25年度 各会計決算額

会 計	収 入	支 出	差 引
一 般 会 計	57億3291万円	55億1422万円	2億1869万円
特 別 会 計			
国民健康保険特別会計	3億4082万円	3億3842万円	240万円
後期高齢者医療特別会計	9680万円	9675万円	5万円
下水道事業特別会計	1億8233万円	1億8233万円	0円
農業集落排水事業特別会計	2884万円	2884万円	0円
合 計	63億8170万円	61億6056万円	2億2114万円

一般会計の収入と支出の内訳



自主財源とは、まちが自主的に得られる財源で、町税や施設使用料などがあります。依存財源とは、国や北海道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源で、地方交付税や国庫支出金、道支出金、借金などがあります。まちが独自で収入額を決められないので「依存財源」といいます。



戸籍事務の電算化や防犯灯のLED化を実施したことにより、一般管理費が前年に比べ1億2000万円増加しました。教育に関する経費は、中学校武道場が平成24年度で完成したため、前年度に比べ2億1000万円減少しました。

平成25年度 決算の状況

町では毎年、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお伝えしています。ここでは、町の平成25年度決算の概要をお知らせします。なお、詳細は「まちづくり読本」(決算説明書)に掲載されています。

問合せ 総務課財務グループ ☎76・2131